

24循環第673号
平成24年4月5日

中部電力株式会社
執行役員環境部長 渡邊 広志 様

愛知県環境部長

災害廃棄物の受け入れに係る協力について

平成24年4月5日付けで愛知県知事から貴社に協力を要請した件については、別紙によりご検討いただきますようお願い申し上げます。

(別紙)

1 検討依頼事項

項目	内 容
場所の提供の可能性	<p>①焼却炉の設置場所 がれきを焼却するための焼却炉を設置するスペース ②焼却灰の処分場所 がれき焼却灰を埋立処分するスペース ③仮置場の設置場所 がれきや焼却灰を仮置きするスペース</p> <p>※規模については、今後、貴社とご相談していく。</p>
地 点	<p>中部電力（株）碧南火力発電所構内 石炭灰処分場</p> <p>選定理由：県内企業の中で大規模な処分場であり、立地条件等から総合的に判断して候補地とした。</p>
期間及び土地利用条件等	今後、貴社とご相談していく。

- 愛知県が事業主体となり、当該事業に係る全ての費用を負担する。
- 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づき特定一般廃棄物処理施設として愛知県が維持管理していく。
- 受入基準（放射能濃度等）の詳細については、愛知県が今後の検討・協議の中で提示していく。

2 愛知県におけるがれき受入事業の概要

項目	内 容
処分候補地	<p>①名古屋港南5区 2工区 ②中部電力（株）碧南火力発電所構内 石炭灰処分場 ③トヨタ自動車（株）田原工場構内 産業廃棄物最終処分場</p>
スケジュール	<p>・処分場・焼却炉建設開始 ・受入開始 ・処分完了 以降監視</p> <p>} 未定</p>